

まん延防止措置期間における来校される皆様へのお願い

1月24日に国の「まん延防止等重点措置」が出され、(期間は1月27日から2月20日)鹿児島県は県内全域が重点措置区域に指定されました。衛生管理マニュアルVer 7のレベル3の行動基準を踏まえた教育活動を行います。それに伴いまして、来校される皆様へのお願いです。

【立ち入りのご遠慮のお願い】

- (1) 校舎内への立ち入りをご遠慮いただきたいと思います。
- (2) 用件のある方は、出来るだけ事前に、用件のある担当者へ連絡してください。
- (3) 基本的に、玄関(管理棟1階の事務室前)での対応とさせていただきます。
- (4) 来校される際は、検温記録、手指消毒、マスク着用のご協力をお願いします。
- (5) 可能ならば、積極的に、メールや電話等をご活用ください。

帰社後数日のうちに、発熱や体調不良、万一、保健所から指示を受けた、などのことがありましたら、大至急本校にも知らせてください。

新型株に対する、今まで以上のより一層の注意が必要です。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

